

第3回奈良県・市町村長サミット

令和4年1月31日

【司会】

それでは、開会のお時間となりましたので、ただいまより令和3年度第3回奈良県・市町村長サミットを開会いたします。会議に先立ちまして改めましてご案内申し上げます。本日の会議は新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、受付と出入口での検温、手指の消毒、場内の換気それから机へのパーテーションの設置など、対策を講じてございます。お集まりの皆様におかれましては、手指の消毒、検温、そしてマスクの着用にご協力をお願い申し上げます。また、もし体調のすぐれない方がおられましたら、恐縮ではございますが、参加を見合わせていただきますようお願い申し上げます。換気のため、場内が少々お寒くなっているかと存じますが、ご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。本日は35の市町村から、市町村長様、副市町村長様のご出席をいただいております。お忙しいところ誠にありがとうございます。それでは開会にあたりまして荒井知事よりご挨拶をお願いいたします。

【荒井知事】

奈良県・市町村長サミットに、このようなコロナの状況の中、またお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。

今日のサミットのメインのテーマはデジタル化の推進でございます。その他の情報提供がございしますが、この後、コロナ対策会議も続けて行わせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

このような会議を随分やってきておりまして改めて思いますのは、地方分権一括法ができて、地方自治によりそれぞれの地域が発展するよというメッセージがあります。地方の発展は、県内の地域全体の向上心、県民の向上心が基本になるように思いますが、県全体の向上心を引き出すためには、我々行政の、県と市町村の向上心が基本になろうかと思えます。その中で、職員だけではなく、首長の向上心が職員を引っ張っていくような気がいたします。そういたしますと、国や関係者が色々な予算とかアイデアで応援をいただけるということが、目に見えてわかってきております。向上心が知恵を呼ぶというような感じがいたします。その向上心は我々が、県・市町村レベルで向上心を同期化・同調化することによって、県民の皆様の向上心も刺激をして、まわりだすというような動きが奈良県では出てきているようにも思えます。これは、奈良県発展の最大の原動力になってきているように思えます。このような趣旨の会議だと思いますので、今後ともよろしくようお願い申し上げます。

【司会】

荒井知事ありがとうございました。申し遅れましたが私、本日司会を務めさせていただきます。市町村振興課長の浅見です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに配布物の確認をさせていただきます。お手元には、令和3年度第3回奈良県・市町村長サミットの次第、出席者名簿、座席表、資料といたしまして、配付資料一覧表に記載の通り、資料1から資料6まで、ご用意があるかと存じます。もしお手元に資料がござい

せんようでしたら、係員がお届けをいたしますので、挙手にてお知らせいただければと思います。本日の会議ですけれども、「デジタル化による地域課題の解決に向けて」をテーマに、まず県よりご説明させていただきまして、その後、株式会社NTTデータ経営研究所研究理事の山上聡様より、オンラインでご講演をいただく予定でございます。最後に、県から情報提供をさせていただきまして、サミットの終了は15時40分ごろを予定してございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは次第2の(1)「デジタル化による地域課題の解決に向けて」につきまして、資料1により、奈良県知事公室審議官山中よりご説明を申し上げます。

【山中知事公室審議官】

私は奈良県総務部でデジタルを担当しております山中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。高いところからのご説明で大変恐縮でございますが、ご辛抱いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、資料1にご用意いたしました奈良デジタル戦略(案)のことにつきまして説明させていただきます。

まず、こちら正面に映っておりますのが、「奈良デジタル戦略が創る未来」と題しましたポンチ絵でございます。ここには奈良デジタル戦略でどのような未来を描こうとしているのかといったイメージを皆様方に持っていただくために、奈良県地図に奈良デジタル戦略の主要テーマや重点プロジェクトを落とし込んだものでございます。そこに15年後のもっと良くなる奈良の飛躍する姿を重ねております。大体、デジタルのイメージがわきにくいということですが、こういう形で県民の皆様方にご案内をしたいと思って作成したものでございます。なお、マップにつきましては、余りに雑駁なものでございますので、多少また修正を加えたいと思います。

それでは概要の1ページをお願いいたします。こちらが奈良デジタル戦略でございますが、構成といたしましては、三本でございます。一つ目として基本的な方向性、二つ目といたしまして、テーマと重点プロジェクト等、三つ目、戦略の推進方針等の3編で構成しております。まず初めに、基本的な方向性でございますが、奈良デジタル戦略では、行政サービスのユーザーである住民のためにデジタル化によりできることを実現して参ります。その上で、一番のポイントといたしましてはやはり住民目線でございます。今までのシステム目線から抜け出し、デジタルへの理解を進めていただけるよう、住民目線に立って身近なことでこうなりますという内容にすることによりまして、県民の方々に、それならいいなと言っただけけることを意識した内容にして参ります。そのため、五つの基本的な方向性を掲げてございます。一つ目といたしまして、単なるIT化やシステム化ではなく、住民の課題解決等を出発点にデジタル化によりできることを基本スタンスとさせていただきます。県も市町村も自前でシステム開発や所有をしてきたことで、多大なコストや運用面での負担が重くのしかかっております。これをスタートアップが開発したクラウドサービス利用に切り換えたり、奈良モデルの手法を用いて、県がコーディネートし、市町村での共同利用等を進めます。二つ目といたしましては、県中心でサービス設計する考え方ではなく、民間事業者の知見や技術、人材を最大限活用し、住民の利便性向上の観点で、民間が提供するサービスにパーツとして、行政手続きを組み込むことも視点としております。3点目でございますが、デジタル化を進めるといっても、既存の業

務プロセスを前提とすると、過大な人的コスト、資金的コストを生じさせる恐れがございます。このことから、すべての業務領域で、クラウドサービスやSaaSによるサービス利用を検討し、それに合わせて業務を組みかえることを原則といたします。4点目は、本県にとって最も重要である、誰もが参加できる個々の能力を創造的にまた最大限に発揮できる、包摂性と多様性のある社会の形成を図る観点から盛り込んでございます。5点目でございますが、2037年に向け、奈良が発展する原動力として、デジタルを位置付け、具体的な事業やプロジェクトを推進して参ります。以上の基本的な方向性と考え方に基づきまして、行政サービスのユーザーである住民のために、デジタル化によりできることを実現して参ります。これを踏まえまして、右側の囲みに、行政、家庭、経済の三つの分野で、単なるIT化やシステム化ではない、住民の課題解決等を出発点にしたデジタル化によりできることの詳細例を記載してございます。内容は将来的なものも含んでございまして、具体的には、次のページでご説明させていただきます。

次に左下でございますが、8つのデジタル原則でございます。県や市町村等がデジタル化を進めるにあたっての8つの原則を記載してございます。参考までに、本県のマイナンバーカードは、市町村の皆様方のご努力によりまして、令和4年1月1日現在で約61万人に交付されております。これを交付枚数率で換算いたしますと、45.4%と全国第3位となっております。また、我が国のスマホの世帯保有率は、2020年でほぼ9割に達する状況でございまして、モバイルにより住民視点でサービスを提供するため、国・県・市町村の垣根を越え、横串がさせる情報連携基盤により、組織が連携し、有機的なサービスに結びつけることが可能となっております。こうした中でも、個人情報保護を確保し、誰ひとり取り残すことのない社会の実現を目指すことをこの原則に決めました。戦略の対象期間は令和4年度から3年としております。

それでは2ページ目をお願いいたします。こちらはテーマと重点プロジェクトといたしまして、当面の8つの主要テーマとそれに基づく重点プロジェクトを記載しております。テーマ1は、行政サービスに関連して情報連携基盤を構築し、行政サービスの刷新を目指します。テーマ2といたしまして、医療・福祉・健康に関連して、住むと元気になれるまちの創出でございます。まず、病院と診療所、福祉施設、介護施設の間で、ご本人様の検査や日々のバイタル、お薬、食事、お医者さんからの指示などを、ご本人様の同意のもと、関係機関でデータを共有することによりまして、地域でも継続性のある質の高いサービスの提供ができるようになります。救急時においても、意識不明な状態において、ご家族の同意のもとデータを共有する仕組みがあれば、迅速な救命活動にもつながります。また、電子カルテのクラウド化や共同化は、コスト削減にも繋がることとなります。テーマ3といたしましては、高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決として、例えば、離婚直後のひとり親家庭などについて、住居、仕事、保育所、融資など、1人で解決しようとしても満足に行政に相談もできず、さらに孤立し、支援が遅くなり、劣悪な環境に陥る場合がございますので、例えば、悩みごとをスマホで連絡していただき、関係機関が共有すれば、迅速に解決に向けた道標をスマホアプリで提案できる仕組みを構築すれば、ご本人さんも空いた時間で問題解決ができる、そんな新しい支援の方法の提供を目

指します。また、自動運転技術を活用して、坂道の多いロードタウンや、中山間地域での移動困難な方々への、通院、買い物などの移動のお手伝いができるようにもなります。テーマ4が南部・東部地域の健康増進、生活支援でございます。こちらは、それ以外のテーマについても、当然、南部・東部地域で実施して参りますけれども、高齢者のスマホ教室などを開催し、慣れていただく環境を整える、こういうお手伝いをしたいと考えております。テーマ5といたしましては、デジタルを活用した事業者の経営改善として、経理のデジタルツールやEコマースの導入支援などを考えております。テーマ6は食と農の収益力向上とにぎわいづくりとして、例えば奈良の大和野菜などの魅力的な商品について、単なるネット販売ではなく、生産者のこだわりや地域の守り育ててきた思い、文化、歴史的背景を物語として都会の方々につなぐプラットフォームの構築を考えてございます。テーマ7は、雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開です。従来の職業訓練と逆の流れとして、オンラインのリカレント教育を活用し、あらかじめ事業者が求めている人材や能力を確認した上で、オーダーメイド型で職業訓練を行う雇用予定型リカレント教育の実施を目指します。また、従業員の方への職業訓練にもご利用いただきたいと思っております。テーマ8は県土マネジメント等のデジタルトランスフォーメーションでございます。例えば、道路や河川の管理をAIやドローンを使って効率化していく。また、県内の建設業者の皆様方の人手不足対策といたしましても、現場作業にデジタルを活用していただくなどが考えられます。これ以外にも様々なプロジェクトを考えておりますが、こちらは1日でも早い本格導入を目指すため、令和4年度での予算案の中にご提案させていただくことを検討してございます。

下段でございますが、戦略の推進方針でございます。ここでのポイントは、全職員がデジタルに関する基礎的スキルを習得し、自らの業務をよりよいものに変革するための研修に取り組みます。また、外部人材の登用といたしましては、CIOを含めた民間人材の採用などを推進して参ります。特に、市町村との連携・協働としては、これまでの奈良県電子自治体協議会を奈良県地域デジタル化推進協議会に改め、業務の標準化や共同化、その他デジタルに関する研究会を開催することなどにより、県がコーディネートし、市町村とともに、住民目線で問題解決に取り組む、デジタル版奈良モデルを実施いたします。また、本戦略を着実に推進するため、令和4年度中を目処に条例等の整備を進めて参ります。以上でございます。

【司会】

それでは続きまして、「地域のデジタル化で何ができるか」と題しまして、資料2によりまして、株式会社NTTデータ経営研究所研究理事の山上聡様よりご講演をいただきます。

山上様のプロフィールを簡単にご紹介させていただきます。山上様は、都市銀行国際部門勤務を経た後、コンサルティング会社に転身されまして、日本における金融コンサルティング部門の創設に関与されました。その後、株式会社NTTデータ経営研究所の金融コンサルティング本部長を経て、現在、同研究所研究理事兼シンガポール支店長であらせられます。デジタルビジネス戦略や、デジタル決済サービスなどを専門にご活躍をされております。また、デジタル庁や総務省の検討会の委員をはじめ、数々の専門委員を歴任されておられまして、本県のデジタル戦略におきましても、アドバイザーとしてご指導をいただいております。それでは、オンライン

でつながってございますが、山上様、どうぞよろしく願いをいたします。

【山上氏】

ご紹介ありがとうございました。山上と申します。今日は鎌倉からオンラインで参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、今日はお時間を25分ほど拝借いたしまして、地域のデジタル化で何ができるかということでお話をしたいと思っております。全体の構成としては、今、自己紹介いただいたので、ここはスキップしようかなと思っております。

実は私、北海道は札幌市の出身なのですが、北海道の事例ということで恐縮ですが私が関与していた事例をまずはご紹介差し上げようと思っております。その後、デジタルで新しいつながりが出てきている事例を皆さんと共有させていただきたいと思っております。

今、ご紹介賜りましたように、私はもともと銀行に勤めていたのですが、KPMGから今の会社に移籍しまして、もうコンサルタントとしては20年ぐらいというところでございます。コンサルタントとして活動するのが本業ですが、金融庁、デジタル庁、総務省などで委員をやらせていただいて、色々なデジタルのルールづくりにも関係させていただいているのが、私の活動でございます。

それでは、本題の方に入らせていただきます。地域のデジタル化で何ができるかということで、北海道は北広島市の事例をまずは共有させていただきます。北広島市は、有名なクラーク博士に所縁のある街です。札幌と千歳空港の中間に位置している町でございます。札幌のベッドタウンとして、高度成長期から成長してきたところです。しかし最近になりまして、高齢化が進んだことで、例に漏れず、人口減少が非常に大きな問題になっている町でもあります。実はこの町は、個人的な話になりますが、私のおじいさんが長く住んでいたところで、私ももう何回となく訪問している町でもあります。この町では、企業誘致をして交流人口を増やしていこうということで、長らくやってきたのですが、最近、日本ハムファイターズの球場が北広島市の方に移転するという契約が締結されて、来年になりますと、実際に球場ができ上がるというところまでこぎつけてきております。人口減少問題ですけれども、私が考えておりますのは、今まで成長期にはインフラをどんどんつくっていけばよかったのですが、人口減少期に入りますと、一律でインフラを削減すると、いろんなところに不便が生じるだろうと。と申しますのも、一言で地域といいましても、その生活パターンは世代によってかなりばらつきがあります。そのため、ゴミ、医療、労働力、エネルギー、交通等の地域のインフラの稼働状況をモニタリングした上で、サービスの供給量をコントロールしたり、ピークタイム、オフピークの料金設定を調整したりすることで、何とか地域のインフラ維持をしていくことが、実はデジタル化の目的として非常に重要なんじゃないのかなと、考えている次第でございます。それらを踏まえて、北広島市に私どもがご提案したことが四つございます。

今までベッドタウンとして成長してきたことが転換期に来ているということもありまして、成長都市を目指していくという大きな流れが認識されますが、まずはおいしい食べ物をきちんと地域の中で食べられるようにしていこう。それを通じて、健康な生活を送り、安心なインフラが稼働し、最終的には働きたい仕事が見つかるようなまちにしていけないかなと。今、山中

審議官のお話をお伺いして、ある意味で奈良県と似たような環境が、北広島市に小さいながらもあるのかなと感じた次第であります。個別にこの四つを説明していこうと思いますが、まずおいしい食べ物について。農業はこれまで、生産のところをJAさんが担うという形でやってきたのですが、最近になって、消費者がいろんなニーズを持つようになって、必ずしもそれが生産に反映されていないことが、農業の課題にもつながっているのではないかとということもございませぬ。農業が牽引する北海道経済に対してご提案させていただいたのは、市民が食べたいものを、農家に注文する。その時は、デジタルで前払いをしましょう。それを農家が受け取って、仮に不作であっても、市民は農家に文句を言わない。リスクの分担変えていくこと自体が重要だよと。そこでとれたおいしい食べ物は球場にあるマルシェとかレストラン、さらに外部にも販売していこう、こういうふうな流れをこれまでと違う形で、消費者のニーズを出発点にして地元農家をサポートしていく。これはアメリカで随分流行っている「Community Supported Agriculture」を北広島流にアレンジして導入しませんかという提案をいたしました。

次に、行くと元気になるボールパークです。これは日本ハムファイターズによる北海道ボールパークが単に商業的な目的だけでは、市民に支持されないのだからボールパーク内にオンラインの診療施設をつくって、冬場になりますと野球はやりませんので、年間通じてここに来もらえるようにしよう。そして、そこを訪問しますと、ジムがあったり、健康な食べ物もあり、オンラインの遠隔医療があったりすることで、行って楽しみ健康になれる、単に野球観戦でできるだけじゃないですよという施設をつくっていこう。ということで、これをソーシャルインパクトボンドにして、いろんな方の参画を募ることで、健康な生活を目的にした提案でした。実はこの健康的な生活を、単に球場の利益だけではなくて、オンライン診療を通じて病院に行かなくて済む、未病の期間を延ばしてあげれば、医療費が削減できるのではないかとということまでさらに考えを拡張したのが、今ご覧いただいているページです。

北広島は今、6万人ほど住んでいます、全国平均と比べますと1人当たり10万円ほど医療費が高い状況でございます。これを何とか10万円減らして、全国平均並みに抑えることができれば、年間で60億円ぐらい余剰資金が出てきます。その一部をデジタル商品券として、市民に還元していこうじゃないかと。それを健康な生活を送るための、例えば野菜を食べるとか、例えばドラッグストアで購入するといったようなインセンティブとして、市民に還元していこうじゃないかとございませぬ。ファイターズの選手の人達と市民が同じバイタルの計測をする時計や指輪などの端末をつけていただいて、それを使ってデータを収集して、オンライン遠隔医療を強化していこうじゃないかというのが、このアイデアでございます。この共通のウェアラブル端末を買うというのは、それなりにお金がかかることなので、そこは企業版ふるさと納税のスキームを使って、北広島に外部から資金を調達しようという案でもあります。

続いて、シュタットベルケについて、でございます。ご多分に漏れず、北広島市のインフラの運営は縦割りでございまして、市が行ってるものはゴミと上下水道、それ以外のものについては外部の事業者をお願いをしていた。ただ、民間への依存度が高いと商業的に儲からないと路線を廃止する合理化の流れが強まって参ります。例えば北広島市とボールパークで、エネルギー

ギー、交通、ゴミ、上下水道、防災などを共有する公益企業をジョイントベンチャーで立ち上げた上で、儲かっているところから赤字の事業分野の方に再投資をすることで地域全体のインフラ事業を守っていこうじゃないかという構想でございます。シュタットベルケというのは、聞き慣れない言葉であります、ドイツ語で公益企業という意味でございます。ドイツではこの方式でインフラ維持を行う運動が非常に盛んだということで、日本でもこのコンセプトを取り入れることが有益ではないかということでございます。

最後に、働きたい仕事ですけれども、こちらはベンチャー企業を誘致してきて、それを北広島市に根付かせることを通じて、雇用をつくっていこうじゃないかということでございます。例えば比較的最近上場したマネーフォワードという会社でございますが、ここでは6人ぐらいから始めて、今、600名まで成長している。その間、5年ぐらいの期間ですが、デジタル産業は急速に成長する特性がありそれを利用して、北広島への定住人口を増やしていく。

そのために、大学と共同研究したり、子供向けに、ITのコーディングの練習をしたり、インターン制度として外部の人にその企業で働いていただいて、地元の雇用をだんだんつくっていくというようなことを、まちぐるみでベンチャーの支援をすることで会社を大きくし、雇用を拡大していく構想でございます。

この後はデジタルによる新たなつながりということですが、まずは今までのITとデジタルではどう違うのかについて、お話していきたいと思えます。

これまでのIT化は、基本的に自前主義のオンプレミスと言われるシステムの導入形態で、主に行政当局の内部の業務効率改善が目的になっていました。これは外部から見ると、効果が実感しにくく、ともすればITはぼったくりじゃないかという疑いの声も出てきていたのではないかなと推察します。しかし、クラウドという技術の発展を背景に、利用者に直接サービスをデジタルで提供できるSaaSという仕組みが、世の中に出てきています。これを使うことで、行政内部の業務効率化も進めながら、住民目線でできることを実現していくことができるようになって参りました。住民に直接サービスをデジタルで届けるということができることで、つながりが強化されコストが下がる効果がある点が、デジタルとITとの大きな違いなのではないかと思っています。次はクラウドとオンプレミスとの相違点を一覧表にしてみました。ヘルスケア領域を例にするとオンプレミスの場合は、表の右側ですが、基本的には病院の中の事務処理の合理化だけにとどまる一方、クラウド上でデジタルを導入していきますと、例えば患者さんが転居に伴って転院したり、複数の科目をまたがったり、見守ってくれている親族とデータを共有したいという点についても、実現できるようになる。さらに、準公共のデータを自治体が把握できるなどのメリットもあって、これはオンプレミスにはない効果ではないかなと思います。よくクラウドと言いますと、セキュリティ問題が挙げられますが、オンプレの場合、自前でセキュリティ対策として最新のものを導入していく必要があるため、予算や人材を常に、病院側が持つ必要があり結果的に高コストになる。しかしながら、クラウド事業者が万全な最新のセキュリティを提供してくれるというクラウド方式であれば、そういった人材も必要がないのではないかと。災害に関ししても、オンプレミスですと、病院がやられてしまいますと、にっちもさっちも行かなくなります。クラウドはデータセンターが違う場所

にあるものですから、データやシステムの復旧は、非常に容易にできます。さらに共同利用への発展ということで考えた場合でも、クラウドは複数の人が一つの仕組みを使うということで、N割が適用できます。ですから、参加者が増えれば増えるほど利用料を減らすことにつながるというようなメリットがあります。一方、オンプレは自分のためのシステムですので、逆に病院の規模が大きくなってしまうとシステムのコストも、正比例して大きくなってしまいうような特徴がある。最後に、システムコストとか運用の要因という意味ですけれども、先ほどのセキュリティと同じなのですが、オンプレですと保守の専門要員をはりつけておく必要がありますので、どうしてもコストがかかります。さらにハードウェアには保守期限がございまして、一定の更新の時期が来ますと、何十億円という費用がかかったりするケースもあります。ということで、実はそれが一切かからなくなるというわけではないのですが、一時の出費を月々分散して払う、固定費を変動費化することができるので、特に巨額の更新投資は発生しなくなります。ネットワークとハードウェアがクラウド側から提供されますので、今まで維持にはりつけていた人材を前向きな活動の方に割り振ることができますよということにもなっていくわけです。

ではこの後、事例紹介にはいっていきます。まずSaaSという仕組みを地域企業の活性化に使えないかというような動きが今、世の中で次第に動き始めています。特にメガバンクの三菱UFJ銀行さんとか、地銀の大手の福岡銀行さんなどは、SaaS企業と連携して、お取引先の法人企業さんに対して、コンサルティングを提供して、デジタルが使える効率の良い企業になってもらう地元企業支援のスキームが展開されております。

続きまして、デジタルが住民の参加を拡大するということですが、実は奈良には、ユニークな特徴があることがだんだんわかってきました。日本全国でシビックテックという活動があります。シビックテックとは、市民とテクノロジーを掛け合わせた造語ですが、市民主体で自分たちが望む社会を一緒につくっていく活動であります。2013年ぐらいから活動が始まった「Code For Japan」という大きなムーブメントがありますが、おおよそ一県に一つ活動母体があるのが普通ですが、奈良県の場合は、奈良市、生駒市、大和郡山市にそれぞれムーブメントの拠点があって、それぞれが地域に密着した活動を活発にしていっています。私もオンラインで彼らとミーティングをした時に、実は奈良県が「Code For Japan」の活動の中でも高いステータスにあることがよく理解できました。右側は、私の地元の鎌倉を紹介しております。ここでは「リビングラボ」で自治体と企業と住民が一緒になって、目に見えるものを一緒につくっていくという活動でございまして。鎌倉は高齢者が多い地域が幾つかあり今泉台という地域で、リビングラボの黎明期から、運営されてきました。最近になりリビングラボの活動の中で、テレワークを推進したいという行政の思いと企業の思いを反映して、使いやすいテレワーク用の家具をみんなで作ろうという話になって、イトーキさんとの連携が進みました。このようにデジタルが、住民と行政との距離をどんどん縮めている点がおわかりいただけるのではないかと思います。

次のスライドは左側の会津若松市、福島県でございまして、マイナンバーを使って母子手帳の仕組みをデジタルにしました。そうしますと、予防接種の記録をスマートフォンで確認

したり、子育て情報を市からもらえたりするようになります。比較的似ている事例が千葉県の白井市の方にもあります。もうちょっと手が込んでいて、予防接種のワクチンはタイプによって、年齢とか回数が随分違うので、間隔を空けて接種するようなものがあり、親御さんの方でスケジュールを作らなきゃいけない。これが何人も子供がいると結構面倒くさいのでスマホを使って自動作成して、タイミングが近くなってくると通知まで来るといような仕組みです。窓口で対応に大わらわだった職員の方も楽になったといような効果が見られているようです。

続いて、地域との新しい接点という形で、デジタルサイネージと地域通貨をご紹介しますと思います。奈良は観光地ですから、色々なところに観光案内版がありますが、名称変更や移転で状況が変わりますと、作り直さなきゃいけない。ところが予算が不足していて一部しか変えられないという悩みを広島でも徳島でも感じていたようです。これを、民間の広告費を活用してデジタル化するデジタルサイネージというものがあります。この電子案内板方式を導入したことによって、財政負担が無く、観光情報を随時更新できるようになった事例でございます。右側はデジタル地域通貨ということです。金融機関リードで進んでいる観光客の多い飛騨高山での導入事例です。観光客の方がお買い物に来てくださった場合の支払いに関して、従来の決済手段ですと、代金が中央に吸い上げられ地域にお金が落ちないこととなります。デジタル地域通貨を使って観光客の支払いのみならず、お店で売る商品の仕入れにも地域通貨を使い、お金の地産地消を進める活動がみそでございます。日本でもこのスキームは既に20数ヶ所程度で導入されているところがございます。時間が若干押してきましたので、あと5分ぐらいでまとめていこうと思います。

次はデジタルで制約を克服するという例で、浜松市の天竜区というのは山がちな地域でお医者さんを車で運んだ上で、後に薬を調剤してドローンで配送していく実証実験が進んでいるようでございます。これは奈良でも南部の方に行きますと、交通の便の良くないところがあると思いますので、考えてみることもできるのではないかと思います。

また、愛媛の西条市では、行政区画が整理されたことによって、高齢化と相まって、学区が改正された結果、複式学級が多くなっているといようです。自治体には学校は地域の拠点だから、小規模校を何とか統廃合をせずに維持したいという思いがあって、ICTを使って、遠隔教育を進めておられるようです。

もう一つ、これはデジタルで農業の潜在的な課題を解決しようというお話です。もともと個別の農家さんというのは、農薬やら農業機械を購入するときに、銀行から借金をしたり、役所からの支援を仰いだりするわけですがけれども、どうしてもその調達コストが高くなる結果、収入が少なくなる欠陥がございます。一方で、お茶やじゃがいもなどのように、商品作物を大量に購入してくれる伊藤園とかカルビーといった会社は、非常に低金利でマーケットから市場調達ができるので、これらの企業に納品していることが認められるなら個別の農家の調達金利にも低金利を適用できるのではないかと考えられます。この案は現在私どもの会社で、金融機関さんも巻き込んで検討中のアイデアです。これが可能になれば、農家の実収が増えるだろう。さらに収穫に応じて、お給料の前払いのような形で、支払いをしてあげれば、新規で農業を始めよう方の参入ハードルを下げることになるんじゃないかということでございます。

ちょっとスキップしながらお話をさせていただきますが、デジタルで公共サービスを住民に届けていくにあたって、生活、産業、大学などを起点に考えていくことができます。

(スライドを3枚スキップ)

その時奈良県が目指す姿として、組み込み型の行政という形があるんじゃないかと思っております。組み込み型とはお役所に来て、手続きをして、証明してもらって、初めて何か起きるということではなくて、例えば子育てや介護、農業、生活や仕事をしている現場に、スマホに組み込んだ行政サービスがすぐに手にとれるところに存在していて、例えばそれは、問い合わせだったり、申請手続きだったり、納税だったり、広報だったり、様々な県庁からの活動支援だったり、市役所からの活動支援だったり、ここに細かなサービスを書いてみましたが、これらの行政の機能が、住民の皆さんの生活の中に溶け込んで、組み込まれて、提供されるようなことを、将来像として企画できたらいいなと考えております。ちょっと最後の方が駆け足になってしまって、分かりにくいところもあったかと思っておりますので、ご質問等いただければと思います。私からは以上になります。

【司会】

山上様、どうもご講演ありがとうございました。それでは山上様からお話がございましたけれども、非常に貴重な機会でございますので、ぜひ質問のお時間を設けさせていただきたいと思っております。ご質問等ございましたら、係員のものマイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いします。

【福岡香芝市長】

貴重なご講演ありがとうございます、香芝市長の福岡でございます。1点お伺いしたいんですが、デジタル通貨についてなんですけど、今ある通貨っていうのは基本的に1回使ったら終わりですよ、多分。その通貨でさらにもう1回使っていけるというそういうふうな構想っていうのはどうなんでしょうか。そのいただいた通貨をさらにその中でまわしていくという方法です。そうすると、簡単に言うと通貨発行権が手に入るような形になるかなと思うんですが。ある程度の大きさの規模であればできないかということなんですけど、デジタル通貨を2回、3回とそのまま使っていくということです。例えば、いただいた業者がそれをまた使って違う業者に支払いをしていくということです。

【山上氏】

お金に色をつけるっていうのはなかなか簡単なことではないと思うんですけど、ただおっしゃるように、単に支払いとして使うだけじゃなくて、使った事業者が仕入れの時にそのお金を使っていくというのは、十分にあり得ると思います。

【福岡香芝市長】

3回目、4回目使うというのは厳しくなってきますか。

【山上氏】

それは受け取ってくださるかにかかっていると思うんです。

【福岡香芝市長】

要するに現金化しなくても、この通貨内でできないかどうかということなんですけれども。

【山上氏】

技術的には可能だと思います。そういった仕入れのところ、3回目、4回目という形が発生するというのであれば、仕入れに関する人達が、仮に奈良県に存在していれば、受け取っていただく可能性というのは高まると思います。

【福岡香芝市長】

そうなると相当大きな規模でやらないとダメだということでしょうか。人口規模とか、想定的にはどれぐらいであったらそういうことが可能だと思われませんか。

【山上氏】

今までこういった地域通貨って、一番小さい行政単位、何とか市っていう単位がせいぜいだったんですね。仮に奈良県という単位で考えるならば、有力な金融機関を巻き込まないと、なかなか実現が難しいだろうと思います。

【福岡香芝市長】

それぐらいの規模ならできる可能性があるということですね。

【山上氏】

そうですね。投資規模と参加していただけるユーザーの数に比例します。

【司会】

ありがとうございます。その他、ご質問いかがでしょうか。荒井知事よろしくお願ひします。

【荒井知事】

山上様、ありがとうございます。大変参考になりました。

特に最初に北海道の北広島の例を挙げて説明されましたですけども、奈良県も同じように、脱ベッドタウン、ベッドタウンとして郊外で発展してきた地域をこれからどういうふうな地域にするかっていう課題を抱えております。それをデジタルDXでどのように解決できるのかっていうのが共通のテーマでございます。そのように感じました。

今日教えていただきましたいろんなことはよく分かります。奈良県でもこのようなことできたらっていうことが、メニューとして随分並んでおります。その展開の仕方になりますが、どのような戦略で展開すればいいのかということについてのアイデアについてご示唆があればと思うんですが、非常に分野が広いので一挙になかなかできないので。奈良県では、農村もあるし、通勤のベッドタウンもあるし、多少の産業の集積のあるところもあるし、商店があるところもあるということで、総じてベッドタウンなんですけれども。そのような中で、日頃触れておりますデジタル化でいいますと、家庭の中のデジタル化として、家電がどんどん声を出したり、反応したりするので、びっくりしておりますのと、町に行きますとスーパーでの買い物が自動、自分で精算というような感じで、私なんかはおたおたするんですけど。それから、慣れてきてますけれども、銀行なんかのデジタル化は進んでおりますし、公共交通機関のカード決済など、デジタル化っていうのは大変進んできております。

身近なことがよく展開されてるのはわかるんですけど、我々行政ですので、行政の地域でのデジタル化っていうと、先ほど福岡市長がおっしゃったように、地域のサイズとか、地域の性格とかに合わせて、どこから入っていけばいいのかといったような展開の第一歩について、

全面的に進めていけと言われるとは思いますが、最終的に全面的になれば効率が上がるってような感じはするのですが、そういうわけにはいきませんので。行政からすると、奈良県はマイナンバーカードの取得が進んでおりますので、住民と行政とのデジタル化を進めるとその効果が早く現れるという、効果が早く現れるようなことからした方がいいのかなとも思ったりするんですけども。その地域によって違うかもしれませんし、或いは課題の大きなところという、やはり雇用とか産業との兼ね合い、就労先とかそういうふうになってくるんですけども、これには効果が多少上がってくることもあるのですが、そのリアルな環境整備とデジタル利用とマッチしないと、なかなか効果がすぐに見えないような気がするものですから、いろいろ言って、メニューをたくさん並べていただいたら、多いに参考になるんですけど、どれをつまめばおいしいのか、どれから食べればいいのかというようなことについて、奈良県の事情と他地域の事情とは違うと思うんですが、北広島のようなベッドタウンに適用できるというような戦略で、何かご示唆がありましたら、教えていただけたらと思う次第でございます。いろいろいいアイデアを教えてくださいまして、感謝申し上げます。

【司会】

では山上先生、お願いいたします。

【山上氏】

大変意義深いご質問をいただきましてありがとうございます。いろんな切り口での考え方があるんだろうと思います。知事のお話にもございましたけれども、やっぱりデジタル化を推進した時に、ユーザーである住民の皆さんに効果が感じられないと、やる方も長続きしないのかなというふうに思っております。ですから、やっぱり住民が効果を感じられるところから着手するっていうのは非常に重要なのかなと思っております。しかしながら、そういったことだけをやっている、最後まで辿りつくわけでもない、三つほどやっていただくことがあるのかなと思っております。今おっしゃっていただいたように、奈良県の進んでいる点、マイナンバーの推進というのはデジタル化とちょっと違う切り口である部分も含まれておりますが、これは皆さんにお願いをしてどんどん進めていくんだろうと。さらに、こういうものを実現していくために、時間はかかるんだけどやっておかななくてはいけないことが、やっぱりクラウドであり共同化だと思うんです。そういうことを、土台としてやりながら、でも住民の皆さんには効果をわかっていただかないと、県庁は何をやっているんだ、みたいな感じになってしまうので。例えば私の住んでいる鎌倉だと、私も割と歩いて行ける距離に建長寺っていう有名なお寺がございますが、そこに専門家を呼んで、お寺でスマホ教室みたいなことをやっているんですね。皆さんに何をやってるかが伝わり、効果を実感していただけるようなことをやりながら、基盤になるようなインフラであるクラウドと、それからマイナンバーを取りそろえる。この組み合わせをいかに効率よくやっていくのかというふうにも感じています。あくまでこれは私見なので、試したり、駄目だったりしたものをすぐやめるっていう形で、失敗をいかに発見にするかっていうようなところが、実は重要なのかなと思っております。すみません、回答になってたかどうかあやしいんですけども。

【司会】

ありがとうございます。知事よろしいでしょうか。その他、ご質問等、いかがでしょうか。それでは質疑応答の時間はこのぐらいにさせていただきたいと思います。

山上様、本日オンラインでのご講演ということで、この市町村長サミットでオンラインでさせていただくこともなかなかなかったんですけども、ご不便な部分があったかと思えますけれども、本当に貴重なお話をありがとうございました。それでは皆様改めまして、盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

それでは続きまして情報提供のパートに移らせていただきます。資料3によりまして、建築安全推進課長前田よりご説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

【前田建築安全推進課長】

奈良県建築安全推進課長の前田でございます。私の方から、右肩に資料3と記載しております資料に基づきまして、都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の改正につきまして、ご報告させていただきます。

まず、この背景と条例改正の考え方でございます。市街化調整区域は、都市計画法におきまして、市街化を抑制する区域とされておりますが、都市計画法第34条第11号に基づきまして、県が条例で指定する区域におきましては、市街化調整区域であっても、特例的に開発行為等を認めることとされております。本県では、市街化調整区域の既存集落の機能維持を目的といたしまして、平成17年1月1日施行で、本条例を施行しているところでございます。近年、災害が激甚化、頻発化するリスクに対応するため、令和2年6月に都市計画法が改正されまして、指定区域内に、土砂災害警戒区域などの災害ハザードエリアを含めないことが法律上、明確化され、令和4年4月1日に施行される予定となっております。また、本条例施行後、これまで県内14市町村、84地区で区域指定を行って参りましたが、約15年が経過し、人口減少社会の進行とともに、住宅立地の動向が低調になってきております。その結果、住宅開発が虫食いのまま進まず、上下水道、道路等のインフラ投資が非効率となるなど、課題が顕在化しているところでございます。資料の中段でございますが、これらのことから、本県では、本条例の改正を検討しているところでございます。改正の主な内容といたしましては、一つ目は、指定区域から災害ハザードエリアを除外することでございます。二つ目は、社会環境の変化に伴い顕在化している、本県独自の課題への対応といたしまして、指定区域の範囲が、既存集落の機能維持に必要な面積に対していたずらに広くならないよう、集積率の基準を現行の30%以上から50%以上に見直すというものでございます。この2点にかかります本条例の見直しスケジュールでございます。一番下の段でございますが、2月の県議会に条例改正を提出後、令和4年4月1日に改正条例の施行を予定しております。最後に、市町村ご担当者様へのお願いでございます。これからのまちづくりは、地域の実情に精通している市町村の皆様が主体性を持って進めていただくことが重要と考えております。この34条11号の区域指定に当たりましては、市町村のまちづくりの方針や、住民の意向を尊重するため、市町村が原案を作成し、県に申し出を行う仕組みとしております。まず、災害ハザードエリアの除外につきましては、都市計画法の施行に合わせまして、令和4年4月1日から適用されるため、災害ハザードエリ

アの除外等の見直し区域案の申し出を令和4年2月中にお願いしたいと考えております。

次に、集積率の既指定区域についての見直しにつきましては、地元調整等、時間を要することが想定されるため、2年程度の経過措置を設ける予定としておりまして、各地域の状況は様々であることから、個別に建築安全推進課開発審査係まで、ご相談いただきたいと考えております。以上、私からのご報告でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

続きまして、資料4のマイナンバーカードの取得促進に向けて、につきまして、デジタル戦略課長城家よりご説明を申し上げます。

【城家デジタル戦略課長】

奈良県庁デジタル戦略課の城家と申します。私の方からは資料4について、ご説明をさせていただきます。まず本県のマイナンバーカードの交付状況でございます。令和4年1月1日現在、県全体の交付率は45.4%になっておりまして全国第3位でございます。それから、各市町村で作成いただいております交付円滑化計画の県全体の目標値からしますと、1.7%を下回っている状況となっております。政府では、令和4年度末には、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡るということを目指しておりますので、取得促進を一層推進いただきたいというふうに思います。それから、〇の四つ目でございますが、職員の取得状況でございます。令和3年9月末現在ですが、県の方が、61.7%、それから市町村全体でございますが、53.1%というような状況になっております。各市町村におかれまして、幹部会議等で、部局ごとの取得状況等を共有いただくなど、職員の方々の取得促進の取り組みについても、推進をいただければというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。それから、マイナンバーカード取得促進にかかる県と市町村の連携についていうところでございます。県では、今年度令和3年度より、マイナンバーカードの普及員を二名配置しまして、県と市町村が協力して、事業所内で申請受け付けを行うという取り組みを推進しているところでございます。事業所のほか、イオンモールなどの商業施設でも連携した取り組みを行っておりまして、関係市さんと連携して、昨年12月はイオンモール高の原、この1月、昨日とおとといになりますが、イオンモール大和郡山で実施したところでございます。今後は、県の関係施設を利用した申請受け付けにも取り組むこととしておりまして、各市町村におかれましても、これからワクチン接種会場ですとか、投票所、その他イベント会場等の場所と機会を活用いただければというふうに考えております。また、事業所内の申請受け付けにつきましても、アンケートでご希望のあった市町村から順次、連携した取り組みをさせていただいておりますけれども、追加のご希望でありますとか、新たなご希望がある場合は、お気軽にご相談いただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。別紙1から3につきましては、各市町村の数字が記載されておりますので、またご確認をいただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【司会】

続きまして、資料5と資料6につきましては、私の方からご説明をさせていただきます。

【浅見市町村振興課長】

資料5でございますけれども、昨年の夏に令和4年度向けの政府予算要望について、取りまとめをさせていただきました。記載の62項目ございましたが、この要望活動の実施率についてのご報告でございます。令和3年12月31日時点で、全体の42%、26項目につきまして、実際に各省庁に上京いただいたり、或いはオンラインで要望を実施いただいたりしているという状況でございます。来年度の要望活動につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらではございますが、積極的な活動を展開して参りたいと考えてございます。引き続き、各市町村さんの要望と、県と連携・協働すべき項目を中心に、私ども市町村振興課、それから東京事務所が全面的に支援をさせていただきまして、積極的な要望活動を行って参りたいと思いますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

それから、資料の6でございます。市町村財政の健全化に関しましては、昨年8月の今年度の第1回奈良県・市町村長サミットで、テーマとして取り上げさせていただいたところがございますが、1ページ目に記載の通り、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率及び基金残高割合の4つの財政指標で複数の指標で下位5位までに入っている5つの市町村さんに重症警報という形で発令をさせていただきまして、合同勉強会を県と各市町村の間で開催をしながら、具体的な改善方策を検討してきたところでございます。去る10月19日ですけれども、このうち、宇陀市さん、平群町さん、河合町さんと県との間で、財政健全化の推進に関する覚書を締結してございました。この度、県による財政支援の要件がございましたけれども、5年間で経常収支比率を令和元年度比で5ポイント改善という要件でございましたが、こちらの要件を満たす計画が各市町村議会にてご了承いただいたということ踏まえまして、正式な協定の締結をさせていただきました。1月27日付けでの協定となっております。この協定に基づきまして、様々な財政支援、資料に記載してございますけれども、実施する主な支援内容を書いてございますが、地方債の繰上償還に必要な経費のうち元金に対する奈良県市町村振興資金による無利子貸付、或いは公的資金の地方債の繰上償還に必要な補償金に対する補助等々、予定をしております。支援予定額は記載のとおりとなっております。今後、各市町村におかれましては、毎年度、その進捗状況をご報告いただき、また議会ですとか、住民の方々へのご報告、公表にも取り組んでいただきまして、計画の確実な達成にご尽力いただきたいと思います。また、対象の市町村以外の皆様におかれましても、引き続き、財政健全化に向けた取組ということでご尽力いただければと考えてございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

【司会】

情報提供は以上でございます。サミットにつきましては、これをもちまして終了とさせていただきます。長時間にわたりましてありがとうございます。また来年度のサミットにつきましては、詳細が決まりましたら、ご案内を差し上げることとなりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

— 了 —